



市役所窓口で「多言語通訳サービス」を開始

概要	外国籍住民などの言葉の壁に対応するため、7月3日（月）から市役所窓口で、多言語通訳サービスを開始します。
目的、得られる効果など	30カ国語を通訳可能なタブレット端末を用いることで、外国籍住民などに母語を用いて情報を正確に伝えることができ、適切な行政サービスにつなげることができます。 言葉の壁を感じている外国籍住民が安心して来庁できるようにします。
導入に至った背景	市内の外国籍住民の増加に伴い、各課窓口での対応が増加しており、今後ますます多様化する外国籍住民などからのニーズに対応するため。
内容、セールスポイントなど	タブレット端末を用いた多言語通訳サービス（ビデオ通訳（12カ国語対応）、AI機械通訳（30カ国語対応））を市役所の窓口対応に導入します。
スケジュール	開始日：7月3日（月）
対象者	外国籍住民など
その他	年間契約金額：1,067,000円 契約台数：2台
問い合わせ先	総合政策部 人権・男女共同参画課 多文化共生係 TEL 046 (252) 8035 FAX 046 (252) 0220

